

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 3月29日
【会社名】	株式会社大塚商会
【英訳名】	OTSUKA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大塚 裕司
【本店の所在の場所】	東京都千代田区飯田橋二丁目18番4号
【電話番号】	03(3264)7111
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員 経営管理本部長 若松 康博
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区飯田橋二丁目18番4号
【電話番号】	03(3264)7111
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員 経営管理本部長 若松 康博
【縦覧に供する場所】	株式会社大塚商会関西支社 (大阪市福島区福島六丁目14番1号) 株式会社大塚商会神奈川営業部 (横浜市神奈川区金港町3番地3) 株式会社大塚商会京葉営業部 (千葉県船橋市葛飾町二丁目340番地) 株式会社大塚商会北関東営業部 (さいたま市中央区上落合八丁目1番19号) 株式会社大塚商会神戸支店 (神戸市中央区磯上通八丁目3番5号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成25年3月27日開催の当社第52回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年3月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 配当財産の種類  
金銭

ロ 配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金200円 総額6,320,205,200円

ハ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年3月28日

第2号議案 取締役12名選任の件

取締役として、大塚裕司、片倉一幸、高橋俊泰、塩川公男、矢野克尚、齋藤廣伸、若松康博、鶴見裕信、桜井実、広瀬光哉、田中修、森谷紀彦の12氏を選任する。

第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

退任取締役 瀧田一秀、山幸司の2氏に対して退職慰労金を当社の定める一定の基準による相当額の範囲内で贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会に一任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	245,697	2,361	269	(注)1	可決(95.2%)
第2号議案				(注)2	
大塚 裕司	218,402	29,414	511		可決(84.7%)
片倉 一幸	246,048	1,767	511		可決(95.4%)
高橋 俊泰	246,048	1,767	511		可決(95.4%)
塩川 公男	246,045	1,770	511		可決(95.4%)
矢野 克尚	246,051	1,764	511		可決(95.4%)
齋藤 廣伸	246,046	1,769	511		可決(95.4%)
若松 康博	246,046	1,769	511		可決(95.4%)
鶴見 裕信	246,048	1,767	511		可決(95.4%)
桜井 実	246,063	1,752	511		可決(95.4%)
広瀬 光哉	245,768	2,047	511		可決(95.3%)
田中 修	245,716	2,099	511		可決(95.3%)
森谷 紀彦	245,746	2,069	511		可決(95.3%)
第3号議案	220,424	26,694	1,209	(注)1	可決(85.4%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分と本総会当日に出席した株主の一部の議決権の行使結果から、各議案が可決されたことが明らかとなったため、本総会当日に出席したその他の株主の議決権の数は、上記(3)の表中の議決権の数に加算しておりません。

以上